



2018年 8月14日
第13号

JR東労組 
Yokohama

JR東労組横浜地本
発行人 助川一実
編集 情宣部

第23回地本大会の発言に基づき、 申1号を申し入れる！

横浜地本は、7月8日～9日に開催された第23回地本大会での代議員発言に基づき、申1号『「第23回定期大会」の発言に基づく申し入れ』を会社に提出しました。

申し入れ項目

- 1、JR東労組組合員に対する「昇進、昇格、各種試験、転勤」等に関わる不利益扱いの言動やパワーハラスメントの実態が数多くあることから差別や不利益扱いをしないこと。
- 2、「新たな30年を展望する施策実施に向けた確認メモ（平成29年12月27日）」を遵守し、各系統における施策の検証をしっかりと行い、「安全・健康・ゆとり・働きがい」が実現できる職場をつくること。
- 3、過半数代表者を選出している職場において安全衛生委員が会社に対して熱中症対策を求めたところ、管理者より「意見を聴取する場ではない」との発言があったことから、労働安全衛生法等に基づきその趣旨を現場指導するとともに、労働者側の委員からは「労働者が健康維持しながら安心して働ける職場環境づくり」の為に広く意見聴取をおこなうこと。また過半数代表者への不当な取り扱いをやめること。過半数代表者の選出にあたっては公正かつ厳格に執り行い労働者が納得できるよう得票数を明らかにすること。
- 4、南武線運輸関係基地再編成計画「川崎運輸区（仮称）」および「鎌倉車両センター中原支所（仮称）」設立に向けて検討している規模や工事スケジュールおよび車両メンテナンスネットワークの強化に向けて「支所」とする考え方を具体的に示すこと。
- 5、びゅうトラベルサービス横浜において、実態に合わせた営業時間の変更や作業ダイヤの見直しをおこなうこと。あわせて適正に労働時間管理がおこなえる体制とすること。
- 6、エルダー出向にむけた面談の中で「希望が叶わない」等の説明や「本人希望とは違う箇所への強い懲遷」などの事象が繰り返し発生していることから、本部・本社間の議論経過を踏まえた制度とすること。
- 7、2020年東京オリンピック・パラリンピックの成功に向けて職場の不安を解消し、安全・安定輸送をつくりだすことを労使の共通認識とすること。

横浜地本は、組合員の労働条件を守り、
職場の問題点を解決できるよう会社と真摯な議論を行い、
新たな労使関係を構築していきます！